

令和2年度からの庁舎駐車場（旭区）の指定管理者変更に伴う利用料金改定等について

令和2年度から、庁舎駐車場の指定管理者が、現在のタイムズ24株式会社連合体から日本パーキング株式会社に変更となります。

庁舎駐車場利用料金は、指定管理者からの提案のもと、周辺の民間駐車場等と同水準とすることとしており、4月から以下のとおり料金に変更となります。この変更は条例で定める料金の上限である、「30分までごとに300円」の範囲内で行うものです。

また、料金徴収機器等の入れ替え工事期間中は発券機等が使用できないため、この間の利用料金については無料とすることで対応します。

1 開庁時間帯の利用料金の改定

○旭区庁舎第1・第2駐車場

	改定前	改定後
第1駐車場	8:00-22:00 30分 150円	8:00-18:00 30分 200円
第2駐車場	8:00-20:00 30分 100円	8:00-18:00 30分 100円

※その他、夜間最大料金（全日 18:00-8:00 最大 500円（第2は 400円））を新たに導入いたします。

（改定理由）

- ・昼間料金体系を周辺相場に合わせるため

2 利用料金の減免

区役所に諸手続きや相談、乳幼児健診等で来庁された方等には、従来通り利用料金の減免を行います。

3 工事期間に伴う無料期間（第1駐車場・第2駐車場共通）

令和2年3月16日（月）～令和2年4月9日（木）（予定）

※開庁時間内は整理員を配置することにより、来庁者へのご案内を丁寧に行います。

※駐車場利用料金の徴収の再開は、工事完了の翌日以降（土日を除く）とします。

4 利用者への広報

（1）無料期間の広報

入庫ゲート付近での掲示や、整理員から口頭でのお知らせにより、車での来庁者への周知を図ります。

（2）利用料金等変更の広報

2月下旬から、利用料金や料金体系が変更になる旨を、区庁舎や駐車場内に掲示し周知します。併せて、区ホームページや広報よこはま旭区版4月号で周知を図ります。

【参考】新料金表

平日	土曜日・日曜日・祝日
【第1】8:00-18:00 30分 200円	【第1】8:00-18:00 30分 200円
【第2】8:00-18:00 30分 100円	【第2】8:00-18:00 30分 100円
【第1、第2共通】18:00-8:00 60分 100円	【第1、第2共通】18:00-8:00 60分 100円
【最大料金】	【最大料金】
・夜間（18:00-8:00）最大 500円（第2は 400円）	・夜間（18:00-8:00）最大 500円（第2は 400円）
	・当日最大 900円（第2は 800円）（24時切替）